

社会福祉施設等の皆様に御協力いただきたいこと

- 社会福祉施設等における調査を円滑・確実に実施するためには、社会福祉施設等における調査対象者の正確な把握などについて、社会福祉施設等の皆様の御理解・御協力が必要不可欠です。
- 社会福祉施設関係団体等の皆様には、各団体の支部や会員の皆様などに以下の内容について御協力いただけるよう、周知等をお願いいたします。

① 調査対象者の正確な把握に関する支援

- 老人ホームなどの社会施設の場合、「世帯」のとらえ方が、一般的な世帯とは異なります。
- そのため、調査の正確な実施に際し、調査対象者の正確な把握について、施設の管理者や職員等の皆様からの御支援をお願いいたします。

<原則>

- ・ 入所者（入所期間3か月以上）を棟ごとにまとめて一つの世帯とします。

老人ホームなど		
入所者	入所者	入所者
入所者	入所者	入所者
		入所者

←この場合
1世帯

<例外>

- ・ 住み込みの管理者がいる場合、別の世帯とします。

老人ホームなど		
入所者	入所者	入所者
入所者	入所者	入所者
管理員	夫婦の入所者	入所者

←この場合
3世帯

<例外>

- ・ 夫婦だけで一つの部屋にお住いの場合は、他の入所者とは別の世帯とします。

② 施設の管理者や運営法人などによる調査事務の実施

- 上記①を踏まえ、一般の調査員による調査ではなく、老人ホーム等の施設の管理者や職員等の皆様に調査員として、施設内の調査を行っていただくこと、もしくは施設の運営法人などに調査員事務を委託することなどについて、御協力をお願いいたします。
(都道府県、市区町村からの依頼があった場合)